

【口座開設および電子交付についての同意】

口座開設申し込みの際に、契約締結前書面である「店頭デリバティブ取引に係るご注意」、「お取引前の重要説明事項」および「顧客取引契約書」を熟読し同意いただいた上、さらに「リスク説明」「個人情報保護方針」「勧誘方針」「マネーロンダリングおよび反社会勢力排除等の基本方針」ホームページにて提供した当社の規程等をご理解・同意いただいたうえで、開設手続きを進めてください。

【口座開設についての同意】

当社は、口座開設審査基準を元に、口座開設申込の際に記載および入力されたお客様の資産状況・投資経験・投資可能額等個人情報の事項を考慮し、当社の基準を満たしているか適合性原則に則り審査させていただきます。

※当社口座開設基準を満たさない方はお申し込みをお受けできません。該当されるお客様が口座開設をされた場合でも、基準が満たさなかったことが判明した時点で当社の方から口座解約の手続きをとらせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※審査基準を満たしても審査結果によっては口座開設のご希望に添えない場合がございます。その理由等については、ご回答いたしかねますので、ご了承ください。

【電子交付についての同意】

※金融商品法第 37 条の 3 の規定に基づき、金融商品取引業者は、金融商品取引契約を締結しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、予め、お客様に対し所定の事項を記載した書面を交付しなければなりません。金融商品取引法第 37 条の 3 第 2 項の規定により、電磁的方法で提供された場合には、当該書面は交付されたものとみなされます。また、契約後の口座・取引明細、入出金通知なども電磁的方法で提供されることといたします。